

利用者みなさまへ

令和 3 年 3 月 10 日
国立岩手山青少年交流の家

平素より当施設をご利用頂き、誠にありがとうございます。

令和 3 年 4 月 1 日より、日帰りでのご利用時間及び体育館の利用方法について以下のとおり変更させていただきます。大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 日帰りによる利用時間

- ・ 9 時 00 分～17 時 00 分まで

(17 時 00 分以降の体育館、テニスコート等の利用を中止させていただきます。)

2. 日帰り体育館の利用方法について

(1) 利用予約

- ・ 利用日の 3 週間前から予約可能です。

(2) 予約可能な団体

- ・ 学校団体 (クラブ・部活動等)、スポーツ少年団
- ・ 10 名以上の一般スポーツ団体

(3) 利用の仕方

- ・ 基本、午前・午後どちらかの時間帯のみ利用可能です。

午前 (9 時 00 分～13 時 00 分)

午後 (13 時 00 分～17 時 00 分)

- ・ 宿泊を伴う団体もしくは、昼食でレストランをご利用される団体は終日 (9 時 00 分～17 時 00 分) 利用可能です。

(4) その他

- ・ 少人数の団体 (家族、10 名未満の一般スポーツ団体) は、利用当日に体育館が空いている場合のみ利用可能です。(当日予約のみ可)